

付 帯 意 見

原子力発電の厳格な安全性の確保とともに、道民の信頼感・安心感を高めていく観点から、プルサーマル計画を進めるに当たって、北海道電力株式会社に求めるべき事項、国に要望すべき事項並びに道及び地元4町村が留意すべき事項について付帯意見を取りまとめた。

1．北海道電力株式会社に求めるべき事項

(1) 「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の遵守徹底 (道及び地元4町村が留意すべき事項と共通)

泊発電所周辺における地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため、安全性の確保を第一に、積極的な情報公開に努めるなど、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の遵守の徹底を図ること。

(2) 電気事業法に基づく輸入 MOX 燃料の品質確保 (国に要望すべき事項と共通)

海外で製造される MOX 燃料について、北海道電力株式会社の駐在社員による製造工程の確認などの徹底を図り、第三者機関の客観的な評価を受けるなど、厳格な品質保証体制の確立を図り、輸入 MOX 燃料の品質確保に万全を期すること。また、輸入燃料体検査手続きの状況や輸入 MOX 燃料製造の進捗状況等について積極的に情報の公開を行うこと。

(3) 危機管理の考え方を十分取り入れた、より質の高い安全管理の方策の検討・充実

工事・作業等の安全確保が十分浸透し、関係会社を含めた品質保証活動の徹底が図られ、泊発電所全体として安全管理体制を充実する努力を恒常的に行うこと。

また、事故の未然防止対策に重点をおき、従業者に対する安全モラルの徹底やヒューマンエラーの防止などを含む危機管理の考え方を十分取り入れた、より質の高い安全管理の方策を検討し、充実していくこと。

**(4) 安心の確保の観点からの環境モニタリングのあり方についての検討
(道及び地元4町村が留意すべき事項と共通)**

安全性の確保はもとより、地域住民をはじめ道民に対する安心の確保の観点から、MOX 燃料の搬入・搬出時を含め、プルサーマル実施に伴う環境モニタリングのあり方について、今後、関係機関において、運用開始に先だって対応ができるよう、検討を進めていくこと。

(5) プルサーマル計画やエネルギーなどに関する住民への適切な情報の提供・公開

プルサーマル計画の進捗状況や、地震時など自然災害時を含めた発電所の稼働状況などについて、正確で適切な情報の提供・公開に努めること。

また、地域住民をはじめ道民の信頼感と安心感を高めていくために、『とまりん館』をより一層効果的に活用するなどして、双方向コミュニケーションなどの手法を十分取り入れながら、様々な取り組みの充実に努めること。

2. 国に要望すべき事項

(1) プルサーマル計画に係る安全審査の厳格な実施

泊発電所3号機のプルサーマル計画について、原子炉等規制法に基づき厳格な安全審査及び検査・指導を行うこと。また、それらの結果について公表するとともに、道及び地元4町村に対して、説明・報告を行うこと。

(2) 使用済MOX燃料の再処理の検討及び高レベル放射性廃棄物の最終処分場の確保

使用済MOX燃料が泊発電所に長期間貯蔵され続けられないよう、使用済MOX燃料の処理の具体的方策について、可能な限り速やかに検討を進めること。また、使用済燃料の高レベル放射性廃棄物の最終処分場を早期に確保し、適切な処理処分が着実に行われるよう最大限努めること。

(3) 電気事業法に基づく輸入MOX燃料の品質確保

(北海道電力株式会社に求めるべき事項と共通)

海外で製造されるMOX燃料について、厳正かつ適正な確認・審査を行うとともに、事業者の品質保証体制と安全管理体制の一層の充実強化の指導及び積極的な情報の公開を通じて、輸入MOX燃料の品質確保に万全を期すること。

(4) 耐震安全性評価結果の厳正な確認

耐震安全性に関する信頼の一層の向上を図るため、速やかに泊発電所の耐震安全性評価について、厳正な確認を行い、それらの結果について、わかりやすい形で公表すること。

(5) プルサーマルに係る住民理解の促進

プルサーマルを進めるに当たっては、安全性に加え、必要性や経済性についても、地域住民をはじめ道民に対して、積極的な情報公開とわかりやすい広報を行い、理解の促進に努めること。

3. 道及び地元4町村が留意すべき事項

(1) 「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の遵守徹底

(北海道電力株式会社に求めるべき事項と共通)

泊発電所周辺における地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため、発電所周辺の環境放射線等の監視、発電所施設の立入調査、結果の公表など、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の的確な運用に努めること。

(2) 安心の確保の観点からの環境モニタリングのあり方についての検討

(北海道電力株式会社に求めるべき事項と共通)

安全性の確保はもとより、地域住民をはじめ道民に対する安心の確保の観点から、MOX 燃料の搬入・搬出時を含め、プルサーマル実施に伴う環境モニタリングのあり方について、今後、関係機関において、運用開始に先だって対応ができるよう、検討を進めていくこと。

(3) プルサーマル計画の安全性に関する継続的な確認と情報提供

プルサーマル計画に係る国の安全審査や手続きなどについて、専門的な観点から把握するなどして、正確でわかりやすい情報を、地域住民をはじめ道民に継続して発信・提供できる方策などについて検討していくこと。

(4) 安全・安心に係る情報の積極的な発信

原子力に対する地域住民をはじめ道民の信頼感・安心感を高めていくために、複合災害に対応した防災訓練の実施など、原子力防災対策の更なる充実とともに、地震などの自然災害の発生時においても、発電所の稼働状況や周辺地域における環境モニタリング情報などを、迅速かつわかりやすい形で提供できる方策について検討し、充実すること。

(5) エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進

地域住民をはじめ道民、特に将来を担う子どもたちに対し、放射線や原子力に係る基礎的で正しい知識を得る様々な機会や情報を提供するなどして、エネルギーを含めた総合的な環境教育の推進に努めること。